



2026年1月28日

各 位

会社名 株式会社秋田銀行

代表者名 取締役頭取芦田晃輔

(コード番号 8343 東証プライム)

問合せ先 上席執行役員経営企画部長 林口哲也

(TEL. 018-863-1212)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当行は、2026年1月28日開催の取締役会において、株主優待制度の導入を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 株主優待制度導入の目的

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに長期間当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

また、秋田県の特産品を優待品として全国の株主さまにお届けすることにより、秋田県の魅力を広く発信し、地域経済の活性化につなげてまいります。

2 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主さま

毎年3月31日現在の株主名簿に記録された、200株以上の当行株式を1年以上継続して保有^(注)されている株主さまを対象といたします。

ただし、2026年3月31日現在の株主名簿に記録された200株以上の当行株式を保有する株主さまは、初回に限り保有期間にかかわらず対象といたします。

(注) 「1年以上継続して保有」とは、基準日を3月31日とし、9月30日および3月31日の当行の株主名簿に、同一株主番号で連続して3回以上、かつ、200株以上の保有が記録されていることが条件となります。

(2) ご優待内容

保有株式数	優待内容 ^(注)
200株以上500株未満	3,000円相当の秋田県特産品 (当行子会社「詩の国秋田(株)」のEC特設サイトから選択)
500株以上1,000株未満	5,000円相当の秋田県特産品(同上)
1,000株以上	10,000円相当の秋田県特産品(同上)

(注) 優待品の発送は、お届けの住所が日本国内の株主さまに限らせていただきます。

(以 上)